

コーポレート・ガバナンス >>>

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的、持続的な企業価値向上に資するものと考えます。

当社は「監査役会設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で経営の効率性を確保しつつ監

督・監視機能の実効性を高めるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機能の整備を進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸課題に対処しています。

この機能整備により、当社の長期的・持続的な企業価値向上に資することができると考えています。

コーポレート・ガバナンス強化の変遷

当社はこれまで、執行役員制度の導入による監督と執行の分離、社外取締役・社外監査役の選任および増員、CSR委員会、リスク・コンプライアンス委員会の設置、取締役会の実効性評価、経営諮問委員会の設置など、経営統治の強化に継続して取り組んできました。

2020年より、取締役会を構成する12名のうち社外

取締役は1名増の4名で、取締役会の3分の1を占めています。また、ジェンダーや国際性など多様性においては、社外取締役と社外監査役の女性2名と外国人取締役1名を選任しています。経営の意思決定において多様な見識や視点から議論を行い、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化していきます。

ガバナンス向上へのこれまでの取組み

2003年	<ul style="list-style-type: none"> 取締役定員の削減と任期短縮 執行役員制度の導入 社外監査役を2名から3名に増員 目的 監査役による経営監視機能の強化 「CSR委員会」を設置 目的 グループのCSR推進体制を強化 社長の助言機関として「経営諮問会議」を設置
2008年	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役を2名導入 目的 取締役会の経営監視機能の強化 招集通知の早期発送(株主総会開催日の3週間以上前) 目的 株主の検討期間確保 海外投資家の検討に資するため招集通知の英文版を東証プラットフォームおよび当社Webサイトに掲出
2016年	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性についての分析・評価を開始
2017年	<ul style="list-style-type: none"> 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置 目的 リスク・コンプライアンス対応強化のため「CSR委員会」より分離
2018年	<ul style="list-style-type: none"> 「経営諮問委員会」を設置 目的 経営諮問会議を廃し、取締役会の諮問機関として、社外役員と社外有識者を中心とする「経営諮問委員会」を設置することにより、取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の透明性・公正性・客観性の向上による、当社コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図る
2020年	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役を3名から4名に増員(取締役会の3分の1) 目的 取締役会の経営監視機能および独立性の強化

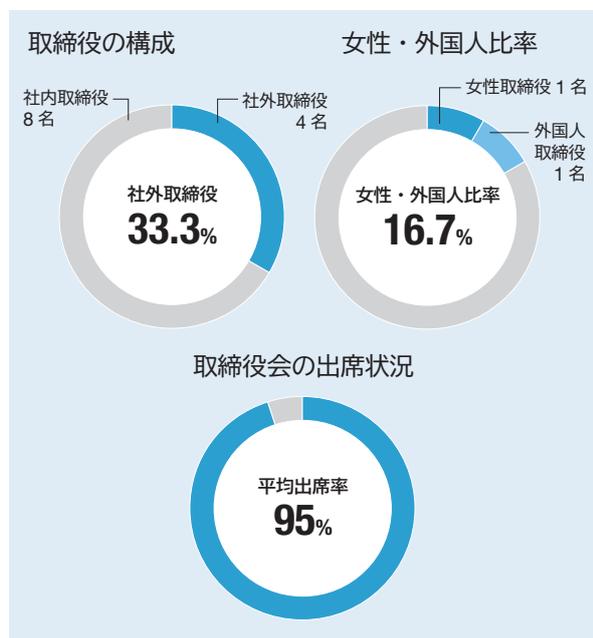


コーポレート・ガバナンス体制

■ 取締役会と業務執行機関

取締役会(月1回以上開催)は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。取締役会の議長は、取締役会長が務め、取締役会による機動的な経営の意思決定を図るため、取締役の定員は12名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年としています。取締役会は現任の取締役12名で構成され、うち1名が女性、1名が外国人となります。社外取締役4名は、経済・金融・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員(任期1年)がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部および主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。

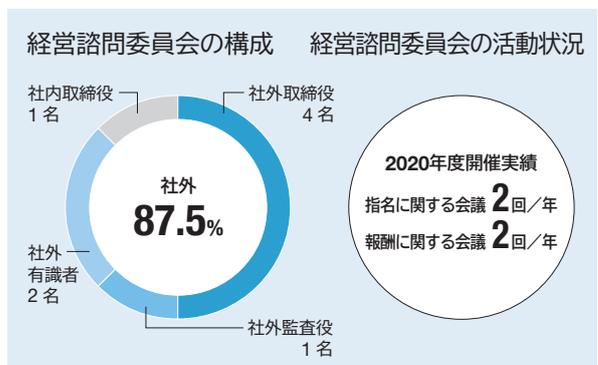


これにより取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離しています。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。社長は経営会議(原則として月2回開催)のほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

■ 経営諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の透明性・公正性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、社外役員および社外有識者を中心とする「経営諮問委員会」を設置しています。

現在の経営諮問委員会の委員の構成は、取締役会長(伊藤正明)、社外取締役4名(浜野潤、村田啓子、田中聡、井戸清人)、社外監査役1名(谷津朋美)、社外有識者2名(小村武、江上剛(戸籍上の氏名小島晴喜))の計8名です。委員長は置かず、議事進行は議長である取締役会長が務めます。

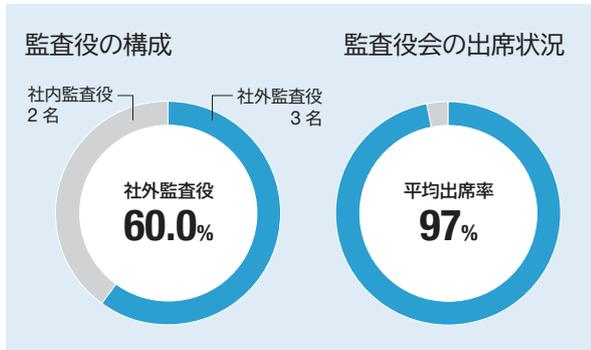


■ 監査役会と内部監査

監査役会は女性1名を含む5名で構成され、うち過半数の3名は独立した社外監査役が占めています。議長は中山和大が務めています。社外監査役は金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した第三者の立場から監査機能を担っています。

監査役会は原則として月1回開催します。監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画・実施状況・監査内容の報告を受け、また、内部監査部門である業務監査室から内部監査結果の報告を受けています。また監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グ

グループ各社の監査役で構成し定期的に開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しています。

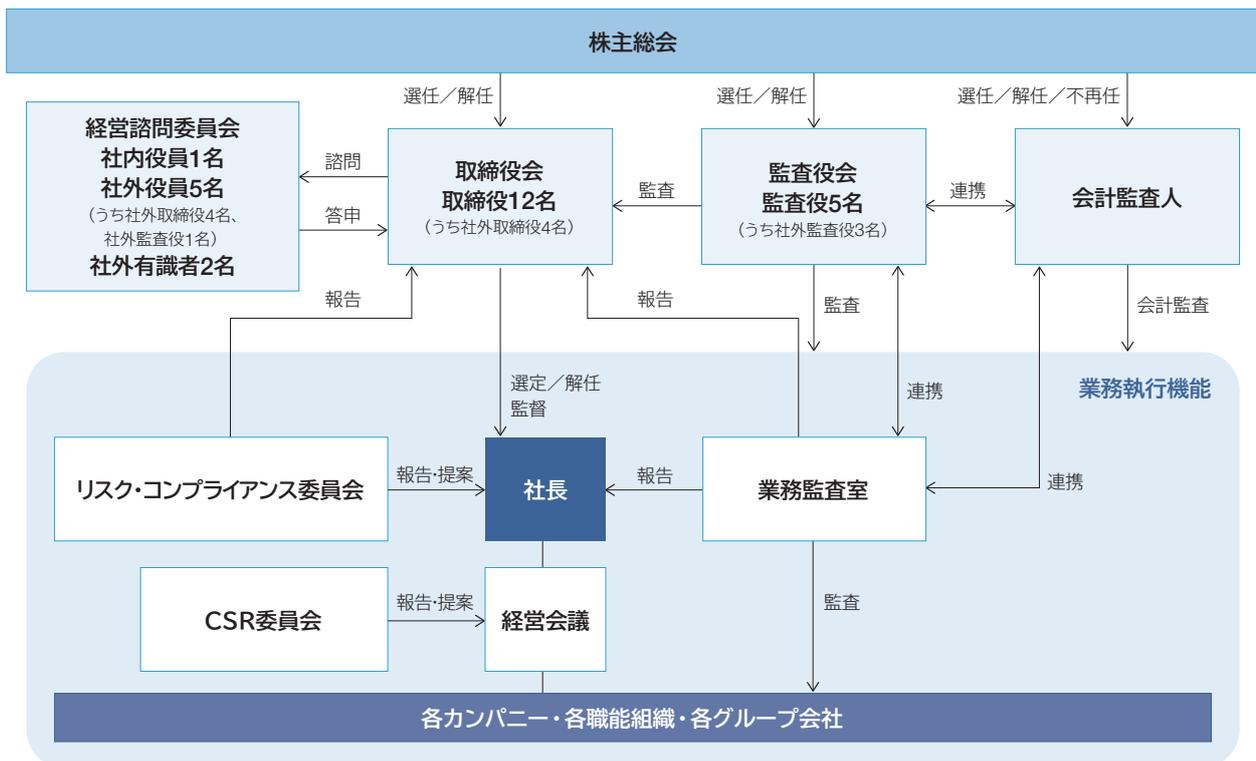


■ リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、経営に重大な影響を及ぼすリスクの適切な管理、法令遵守・企業倫理の徹底、公正な企業活動の実践を目的とする社長直轄の委員会であり、CSR本部担当取締役が委員長を務めています。本委員会は定期的に全グループのリスクをモニタリングした上で、重大リスクを抽出し社長に提案、社長は対策が必要なものを経営リスクとして特定し、同時にリスク毎に統括責任者を指名してリスク回避・低減策を実施します。本委員会は対策の進捗状況を確認しリスク対策の着実な実行を図ります。本委員会は取締役会に一連の活動を報告し、その指示をリスク対策に反映します。

[詳細はP49へ](#)

コーポレート・ガバナンス体制 (2021年3月25日現在)



取締役・監査役の指名に関する方針および社外役員の独立性基準

■ 取締役・監査役の指名に関する方針

- ①取締役は、当社の取締役として必要な経験、知識、能力を有する者を社外役員が出席する取締役会において候補者として指名し、株主総会の決議により選任します。ただし、社外取締役候補者は、別に定める独立性の基準を満たす者とします。
- ②監査役は、当社の監査役として必要な経験、知識、能力を有する者を社外役員が出席する取締役

会において候補者として指名し、監査役会の同意を得た上で、株主総会の決議により選任します。ただし、社外監査役候補者は、別に定める独立性の基準を満たす者とします。

■ 社外役員の独立性に関する基準

- ①当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該社外役員および社外役員候補者は当社に対し十分な独立性を有するものと判断します。

- (1)当社および当社の子会社(以下、併せて「当社グループ」といいます。)の業務執行者
- (2)当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3)当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4)当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
- (5)当社グループから多額の寄附を受けている者又はその業務執行者
- (6)当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接に保有している者)又はその業務執行者
- (7)当社グループが大口出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接に保有している者)となっている者の業務執行者
- (8)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得

ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)

- (9)当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- (10)過去10年間に於いて、上記(1)に該当していた者
- (11)過去3年間に於いて、上記(2)~(9)のいずれかに該当していた者
- (12)当社グループと社外役員の相互就任の関係にある者
- (13)上記(1)~(11)に掲げる者の近親者

②上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることが出来るものとします。

役員報酬制度

■ 取締役の報酬決定に関する方針

当社の役員の報酬等は、中長期的・持続的な企業業績および企業価値の向上を実現させるため、職責に相応しい有能な役員の確保・定着も考慮した競争力のある報酬水準および報酬体系とすることを基本方針としています。取締役については、①職責に応じた基本報酬としての定額報酬、②単年度の業績の達成を目指すためのインセンティブとしての業績連動型報酬および③適正な会社経営を通じた中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を図ることを目的とした株式報酬の3つの部分により構成します。ただし、社外取締役については独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから定額報酬のみとし、業績連動型報酬や株式報酬は設けていません。監査役につきましてもその役割から定額報酬のみとしています。具体的な報酬水準と報酬体系については、社外役員と社外有識者を中心とする経営諮問委員会が、適切な報酬水準・体系であるかを検証・審議した上で、その結果を取締役に答申します。取締役会は、当該答申を十分に勘案し、取締役の報酬水準と報酬体系を決定しています。監査役の報酬については、監査役会が適切な報酬水準であるかを検証・審議した上で決定しています。

■ 業績連動型報酬制度

取締役賞与金に代わるものとして2006年7月より業績連動型の報酬を導入し、当社の企業価値向上へのインセンティブを強化しました。また、業績向上

による業績連動型報酬の増額等に対応するため、2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額450百万円以内から年額800百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内)に改定することが決議されました。なお、社外取締役には業績連動型報酬は支給していません。

■ 業績連動型報酬の算定方法

短期業績インセンティブとして、当年度の親会社株主に帰属する当期純利益(業績連動型報酬(賞与)控除前)に0.75/1000を乗じて算出した金額を社長の業績連動型報酬の額とし、これを基準として役位別に定められた指数を乗じて算出した金額を各取締役の業績連動型報酬としています。なお、取締役の内、事業部門を担当する取締役には担当する事業の業績を一部反映して支給額を決定します。

■ 譲渡制限付株式報酬制度

2021年3月25日開催の当社第140回定時株主総会において、社内取締役および執行役員に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、これらの対象者と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、従前のストックオプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。当制度による取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、役位別定額報酬および

業績連動型報酬の限度額とは別に90百万円を限度額とし、付与する当社普通株式の数は年間60千株を上限としています。なお、社外取締役には譲渡制限付株

式報酬は支給していません。また、非居住者の取締役には、譲渡制限付株式報酬に代えて、株価連動型金銭報酬（ファントムストック報酬）を導入しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

(2020年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名) ^{※1}
		定額報酬	業績連動型報酬 ^{※3}	ストックオプション報酬 ^{※2}	
取締役(社外取締役を除く)	351	270	36	45	11
監査役(社外監査役を除く)	55	55	—	—	3
社外役員	82	78	—	3	8

※1 上記の支給人員には、2020年3月26日開催の当社第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名と監査役1名を含んでいます。

※2 執行役員兼務取締役(8名)に対して、執行役員分のストックオプション報酬として、別途新株予約権32百万円を付与しています。

※3 業績連動型報酬は、2018年度および2019年度の親会社株主に帰属する当期純利益に基づき算定しています。2018年度に目標とした親会社株主に帰属する当期純利益は490億円で、実績は335億円でした。また、2019年度に目標とした親会社株主に帰属する当期純利益は470億円で、実績は親会社株主に帰属する当期純損失19億円でした。

取締役会の実効性評価

■ 取締役会の実効性についての分析・評価

①分析・評価方法

2020年12月に全ての取締役・監査役に対して、「取締役会実効性評価に関する質問票」(記名式)を配布し、2021年1月に全員から回答および意見等を回収しました。回答内容を取締役会事務局にて集約し、これをもとに分析・評価をいたしました。

質問事項(全34問)

- 取締役会の構成について
- 取締役会の議題について
- 取締役会の運営について
- 取締役会外の体制

②分析・評価結果の概要

左記による評価の結果、取締役会の規模、構成および多様性等の取締役会の構成、議題選定、付議・報告の範囲等の取締役会の議題、取締役会開催スケジュールの設定時期、開催頻度、審議時間等の取締役会の運営、取締役に対する追加情報提供、トレーニング機会の提供等の取締役会外の体制のいずれの点においても、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

今回の評価結果を踏まえ、取締役会での更なる議論の活性化・充実に向け、引き続き、必要な対応策の検討と実行を進めてまいります。

政策保有株式

当社は、株式の政策保有に関する方針および保有株式にかかる議決権行使基準を以下のように定めています。

- 1.当社は、安定的・長期的な事業運営の観点から、取引先等との関係の維持・強化を通じた企業価値の向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を保有することができます。
- 2.当社は、前項に基づき保有する株式(以下、「政策保有株式」といいます。)について、個別銘柄ごとに、保有に伴う便益・リスクおよび資本コスト等を踏まえて経済合理性や保有意義を取締役会において定期的に検証するものとし、その結果、保有の妥当性が認められないと判断された銘柄については適宜売却し、縮減を図るものとし、
- 3.当社は、政策保有株式にかかる議決権については、前2項に定める株式保有の趣旨に鑑みて、当該会社の経営状況および当社グループの事業運

営に対する影響を考慮のうえ、適切に議決権を行使します。特に、当該会社の業績の長期低迷や重大な不祥事が発生している場合、または株主価値を毀損するおそれのある議案が提案された場合には、慎重に議決権を行使します。

■ 政策保有株式の保有適否の検証内容

当社は、2020年度において、保有する上場政策保有株式のうち5銘柄の全数売却、2銘柄の一部売却を実施しました。また、2021年2月10日開催の取締役会において、2020年度(2020年12月末時点保有先が対象)の全ての上場政策保有株式について、個別銘柄ごとに、保有に伴う便益・リスクおよび資本コスト等を踏まえて経済合理性や保有意義を検証した結果、一部の銘柄について売却を進める予定としています。

社外取締役メッセージ

適切な経営判断に向け、議論の時間を十分に確保



社外取締役

村田 啓子

社外取締役に就任した初年度は、前年度に低迷した業績の立て直しに臨んだものの、年初からコロナ禍の影響に見舞われる状況となりました。下方リスクへの早急な対応をしつつ、中長期視点から重要な施策を遅滞なく進めること、特に独占禁止法違反への反省を踏まえたコンプライアンス強化、米国子会社の火災事故後の安全対策と再発防止策を課題として、社外の視点から監督し意見を述べてきました。

取締役会では、一つひとつの議題の時間を十分に確保していると思います。例えば米国カルゴン・カーボン社の生産設備増強決定の際には、市場動向、生産・収益計画およびその根拠など活発な議論が行われました。私は経済学が専門ですのでその知見も踏まえ、先行きリスクも含めた十分な議論がな

され、かつ企業価値向上の観点からも成長事業への投資は方向性として正しいと考え賛同しました。ESGの視点については、かつて官庁勤務の時に、気候変動に関しG8サミットに向けアカデミックな視点からの提言策定業務に就いた経験があり、その後も継続的にその重要性を考えてきました。この1年では気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同、国連グローバルコンパクトへの署名など、持続可能な成長の実現に資する経営判断が行われたことを評価しています。

新経営体制発足に際しては、私も委員を務める経営諮問委員会が社長の選定を取締役に助言する指名機能を果たし、川原新社長は、海外も含め幅広い事業部門を担当してきた経験や、年齢も若く活躍が期待できる人材として、トップに適任であると判断しました。川原新社長には、世界経済の変化に対応し将来の発展につながる新たな可能性を萌芽させ、育てていくリーダーとして、強い決断力をもって進むべき道筋を示し、クラレの進化を率いることが求められています。

クラレは2020年度より社外取締役の比率が1/3となり、外国人取締役が選任されるなど、ガバナンスと多様性は一段と強化されました。グローバル展開が進む中で、海外での収益をより伸ばすために最適なガバナンス体制であるかを今後も常に考えていくことが必要でしょう。株主の皆様をはじめとするステークホルダーの目線で取締役会に参画し、適切な議論を重ねることで、クラレの企業価値向上に貢献して参ります。

社外監査役メッセージ

グループ経営の透明性を担保し、ガバナンスの拡充へ

私は、総合商社での経験を起点に、化学品系製造業を含む国内外の企業経営に携わってきました。そうしたバックグラウンドを活かし、企業における安全や品質保証、ガバナンス面、あるいは環境対応等の社会的責任についての取り組みなど幅広い経営テーマについて、クラレグループにおける課題は何か、問題があれば適切に処理されているかなど、外部の目線で捉え、大局的な視点から監督にあたるのが自身の役割だと考えています。

2020年度は、第1四半期にコロナ禍による影響が広がり、その対応に追われた1年でした。同時に、過去に発生した米国子会社の火災事故や独占禁止法違反に対しては事態の重要性を厳粛かつ真摯に受け止め、妥協せずに議論しました。私自身は、議論を経た解決策がクラレグループにとって効果的に機能し、企業価値向上に繋がる施策であるのか、またステークホルダーの理解・納得が得られるものであるのか、社外監査役の立場で監督をし、状況に応じて助言していくことを意識しました。クラレグループの取締役会はオープンで自由活発な議論に基づいており、時には取締役メンバーにとって耳の痛い意見となることもあると思いますが、社外監査役としての役割を十分に果たせる環境が整っていると感じています。

また、クラレグループはグローバルな成長に向け、自社による事業展開と並行し、企業買収を進めることで海外事



社外監査役

小松 健次

業の成長を加速させてきました。従来のグループ内になかった文化やガバナンス意識を持つ企業を仲間を迎え、クラレグループの一員として保持すべき安全面・品質面の基盤や、クラレグループが大切にしている理念を共有しつつ、良いところは残して、活かしていく統合が重要です。

私たち監査役は、国内・海外拠点訪問による監査を通じ、新しくグループに加わった企業の中身を見ることがができます。マネジメントへのヒアリングも実施し、重視すべき管理項目の統制状況を把握することで、クラレグループとして経営の透明性を担保し、ガバナンス強化に資する監査機能を果たしていきます。

役員一覧 (2021年3月25日現在)

代表取締役

代表取締役社長 **川原 仁**



1984年 4月 当社入社
 2014年 4月 当社ビニリアセテートカンパニー
 ポパールフィルム事業部長
 2016年 1月 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー
 副カンパニー長
 2016年 3月 当社執行役員
 2018年 1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー長
 2018年 3月 当社常務執行役員
 2019年 3月 当社取締役・常務執行役員
 2021年 1月 当社代表取締役社長(現任)

代表取締役
専務執行役員 **早瀬 博章**



1980年 4月 当社入社
 2012年 4月 当社樹脂カンパニーポパール樹脂事業部長
 2012年 6月 当社執行役員
 2013年 4月 当社ビニリアセテートカンパニー
 ポパール樹脂事業部長、生産技術統括本部長
 2014年 6月 当社常務執行役員
 2015年 1月 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー長
 2015年 3月 当社取締役・常務執行役員
 2016年 1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー長
 2016年 3月 当社取締役・専務執行役員
 2020年 3月 当社代表取締役・専務執行役員(現任)
 2021年 1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー管掌(現任)
 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー管掌(現任)

取締役

取締役会長 **伊藤 正明**



1980年 4月 当社入社
 2010年 4月 当社化学品カンパニーメタアクリル事業部長
 2012年 6月 当社執行役員
 2013年 4月 当社機能材料カンパニー副カンパニー長
 2013年 6月 当社常務執行役員
 2014年 4月 当社経営企画本部担当、CSR本部担当
 2014年 6月 当社取締役・常務執行役員
 2015年 1月 当社代表取締役社長
 2021年 1月 当社取締役会長(現任)

取締役
専務執行役員 **佐野 義正**



1980年 4月 当社入社
 2010年 4月 当社化学品カンパニーエラストマー事業部長
 2012年 6月 当社執行役員
 2014年 4月 当社機能材料カンパニーメタアクリル事業部長
 2016年 1月 当社機能材料カンパニー副カンパニー長
 2016年 3月 当社取締役・常務執行役員
 2017年 1月 当社機能材料カンパニー炭素材料事業部長
 2018年 1月 当社機能材料カンパニー長
 2020年 1月 当社繊維カンパニー長(現任)
 大阪事業所担当(現任)
 2020年 3月 当社取締役・専務執行役員(現任)

取締役
常務執行役員 **阿部 憲一**



1980年 4月 当社入社
 2009年 4月 当社化学品カンパニーエラストマー事業部長
 2010年 4月 Kuraray America, Inc. 社長
 2012年 4月 当社経営企画本部長
 2012年 6月 当社執行役員
 2013年 4月 当社新事業開発本部長
 2016年 1月 当社イソブレンカンパニー長(現任)
 2016年 3月 当社取締役・常務執行役員(現任)
 2018年 1月 当社イソブレンカンパニー
 エラストマー事業部長

取締役
常務執行役員 **多賀 敬治**



1984年 4月 当社入社
 2014年 4月 当社機能材料カンパニーメディカル事業部長
 2017年 3月 当社執行役員
 2018年 1月 当社経営企画室担当(現任)
 CSR本部担当(現任)
 2018年 3月 当社常務執行役員
 2018年 4月 当社経営企画室長(現任)
 2019年 3月 当社取締役・常務執行役員(現任)
 2020年 1月 当社管理部門担当(現任)

取締役
常務執行役員 **マティアス グトヴァイラー**



1988年 3月 Hoechst AG入社
 1996年 6月 同社Mowiol工場長
 2001年 12月 Kuraray Specialities Europe入社
 2009年 1月 Kuraray Europe GmbH社長(現任)、
 当社執行役員
 2013年 4月 当社ビニリアセテートカンパニーPVB事業部長
 2018年 3月 当社常務執行役員
 2020年 3月 当社取締役・常務執行役員(現任)

取締役
常務執行役員 **高井 信彦**



1984年 4月 当社入社
 2014年 4月 当社イソブレンカンパニージェネスタ事業部長
 2016年 3月 当社執行役員
 2019年 1月 当社機能材料カンパニー副カンパニー長、
 炭素材料事業部長
 2019年 3月 当社常務執行役員
 2020年 1月 当社機能材料カンパニー長(現任)
 2020年 3月 当社取締役・常務執行役員(現任)

社外取締役
独立役員 **浜野 潤**



1974年 4月 経済企画庁入庁
 1999年 7月 経済企画庁長官官房秘書課長
 2004年 7月 内閣府政策統括官(経済財政運営担当)
 2006年 7月 内閣府審議官
 2008年 7月 内閣府大臣官房長
 2009年 7月 内閣府事務次官
 2012年 1月 内閣府顧問
 2013年 4月 株式会社電通(現 株式会社電通グループ)顧問
 2015年 6月 公益財団法人労働科学研究所(現 公益財団法人
 大原記念労働科学研究所)理事長(現任)
 2016年 3月 当社取締役(現任)
 2020年 4月 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構代表理事
 副理事長(現任)

社外取締役
独立役員 **村田 啓子**



1986年 4月 経済企画庁入庁
 2005年 8月 内閣府政策統括官付参事官
 (経済財政-海外分析担当)
 2006年 8月 内閣府日本学術会議事務局参事官
 (国際担当)
 2008年 7月 首都大学東京(現 東京都立大学)大学院
 社会科学部研究科教授
 2015年 5月 首都大学東京(現 東京都立大学)学長補佐
 2017年 7月 日本生命保険相互会社評議員(現任)
 2018年 4月 首都大学東京(現 東京都立大学)大学院経営
 学研究科教授(現任)
 2020年 3月 当社取締役(現任)

社外取締役
独立役員 **田中 聡**



1981年 4月 三井物産株式会社入社
 2007年 4月 同社経営企画部長
 2011年 4月 同社執行役員
 コンシューマーサービス事業本部長
 2013年 4月 同社常務執行役員
 2015年 4月 同社専務執行役員
 アシア・大洋州三井物産株式会社社長
 2017年 4月 同社副社長執行役員、CAO(チーフ・アドミニストレイ
 ティブ・オフィサー)、CIO(チーフ・インフォメーション・
 オフィサー)、CPO(チーフ・プライバシー・オフィサー)
 2017年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
 2019年 4月 同社取締役
 2019年 6月 同社顧問(現任)
 2020年 3月 当社取締役(現任)
 2020年 6月 積水ハウス株式会社社外取締役(現任)
 2021年 1月 IHH Healthcare Berhad,
 Independent Director(現任)

社外取締役
独立役員 **井戸 清人**



1973年 4月 大蔵省(現 財務省)入省
 1980年 3月 西ドイツ フランクフルト総領事館領事
 1989年 7月 米州開発銀行財務局次長
 1998年 7月 大臣官房参事官(副財務官)・審議官(国際局担当)
 1999年 6月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館公使
 2002年 7月 財務大臣官房審議官(国際局担当)
 2004年 7月 財務省国際局長
 2006年 8月 日本銀行理事
 2011年 4月 株式会社国際経済研究所副理事長(現任)
 2021年 3月 当社取締役(現任)



監査役

常勤監査役 中山 和太



1980年 4月 当社入社
 2012年 4月 当社倉敷事業所長
 2012年 6月 当社執行役員
 2013年 4月 当社ビニルアセテートカンパニー海外事業部長
 2014年 4月 当社技術本部長
 2016年 1月 当社技術本部担当、国内事業所担当、
 アクア事業推進本部担当
 2016年 3月 当社取締役・常務執行役員
 2018年 1月 当社環境安全センター担当
 2020年 1月 当社社長補佐
 2020年 3月 当社監査役(現任)

常勤監査役 上原 直哉



1982年 4月 当社入社
 2013年 4月 当社経営企画本部副本部長
 2014年 6月 Kuraray America, Inc. GLS Division
 副ゼネラルマネージャー
 2018年 1月 Kuraray Europe GmbH副社長
 2020年 3月 当社執行役員
 2021年 1月 当社社長付
 2021年 3月 当社監査役(現任)

社外監査役 独立役員 永濱 光弘



1976年 4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行
 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行
 米州非日系営業第二部長
 2003年 3月 同行執行役員大手町営業第六部長 兼
 大手町営業第七部長
 2005年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
 2006年 3月 同行常務執行役員米州地域統括役員
 2010年 4月 同行取締役副頭取米州地域統括役員
 2013年 4月 みずほ証券株式会社取締役会長 兼
 米国みずほ証券会長
 2015年 4月 みずほ証券株式会社常任顧問
 2015年 6月 アズビル株式会社社外監査役
 2018年 3月 当社社外監査役(現任)
 2019年 3月 東京建物株式会社社外取締役
 2019年 6月 アズビル株式会社社外取締役(現任)
 2020年 6月 日本精工株式会社社外取締役(現任)

社外監査役 独立役員 谷津 朋美



1983年 4月 東京エレクトロン株式会社入社
 1986年 10月 サンフ等松青木監査法人
 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
 1990年 9月 公認会計士登録
 2001年 10月 東京弁護士会登録、新東京法律事務所(後に
 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法
 共同事業)と統合) 入所
 2009年 6月 カルビー株式会社社外監査役
 2010年 6月 大幸薬品株式会社社外監査役
 2012年 3月 コクヨ株式会社社外監査役
 2015年 3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役
 2015年 4月 TMI総合法律事務所パートナー(現任)
 2016年 6月 SMBC日興証券株式会社社外取締役(現任)
 2017年 6月 株式会社IHI社外監査役(現任)
 2019年 3月 当社社外監査役(現任)
 2021年 3月 協和キリン株式会社社外監査役(現任)

社外監査役 独立役員 小松 健次



1978年 4月 三菱商事株式会社入社
 1996年 2月 GE International Inc.入社
 2005年 7月 エコラボ株式会社(現 エコラボ合同会社)
 代表取締役社長
 2007年 4月 Ecolab Inc. Senior Vice President
 2010年 12月 サンデン株式会社(現 サンデンホールディ
 ングス株式会社)専務執行役員
 2011年 11月 Bain Capital Asia, LLC入社
 2013年 3月 株式会社ヘルシステム24 取締役 兼
 代表執行役社長・CEO
 2016年 3月 株式会社ヘルシステム24
 ホールディングス取締役会長
 2016年 6月 株式会社コーチ・エイ顧問
 2018年 12月 株式会社API Consultants 顧問
 2019年 3月 当社社外監査役(現任)
 2020年 5月 富士通コンポーネント株式会社執行役
 副社長(現任)

執行役員

専務執行役員 豊浦 仁

● Kuraray America, Inc. 社長

専務執行役員 柏村 次史

● 研究開発本部担当、アクア事業推進本部担当

常務執行役員 大村 章

● 技術本部担当、国内事業所担当、環境安全センター担当

常務執行役員 尾松 俊宏

● イソブレンカンパニー副カンパニー長、
 兼 イソブレンケミカル事業部長

常務執行役員 津軽 利紀

● 倉敷事業所長

執行役員 P. スコット ベニング

(P. Scott Bening)
 ● モノソル事業部長
 兼 MonoSol, LLC社長

執行役員 スティーヴン コックス

(Stephen Cox)
 ● PVB事業部長

執行役員 高野 浩一

● 購買・物流本部長

執行役員 鈴木 一

● Kuraray America, Inc. 副社長

執行役員 川原 孝春

● 技術本部長

執行役員 上山 冬雄

● Calgon Carbon Corporation副社長

執行役員 渡邊 知行

● ビニルアセテート樹脂カンパニー長
 兼 ビニルアセテート樹脂カンパニーポパル樹脂事業部長

執行役員 スティーヴン R. ショット

(Stevan R. Schott)
 ● 機能材料カンパニー環境ソリューション事業部長
 兼 Calgon Carbon Corporation社長

執行役員 池森 洋二

● ジェネスタ事業部長

執行役員 藤波 智

● CSR本部担当補佐、管理部門担当補佐
 兼 管理部門総務・人事本部長

執行役員 坂本 和繁

● 岡山事業所長

執行役員 大福 幸一

● ポパルフィルム事業部長

執行役員 藤原 純一

● ビニルアセテートフィルムカンパニー長